

令和3年7月13日

お客さま各位

鹿児島相互信用金庫

令和3年7月1日からの大雨により  
被災されたお客さまへの対応について

このたびの令和3年7月1日からの大雨により被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。当金庫では、被災された皆さまのお取引について、状況に応じ下記のとおりお取扱いしますのでお知らせいたします。

記

- ◆ 被災状況に応じた預金払出し等の取扱い
  1. 預金証書、通帳がない場合でも、預金者本人であることを確認して払出しいたします。
  2. 届出印がない場合には、拇印を押印していただき払戻しいたします。
  3. ご事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前の払戻しをいたします。また、これを担保とする貸付もいたします。
  4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立てをいたします。
  5. 災害時における手形の不渡り処分について配慮いたします。
  6. 汚れた紙幣・硬貨の引換えをいたします。
  7. 国債、投資信託、保険などの解約を希望される場合は、お気軽にご相談ください。
  8. ご融資に関して何かございましたら、お気軽にご相談ください。
  
- ◆ 各種お取引に関するお問合せ先・相談窓口  
お近くの営業店窓口へお問合せ・ご相談ください。

以上